

種類	Q	A
寄付金・協賛席	趣意書・申込書はどこで入手できますか？	大田区ホームページに掲載しています。また、区施設（特別出張所、図書館等）でも配架しています。
寄付金・協賛席	有料の観覧席はありますか？	事前に協賛金をお寄せくださり座席を申し込みされた方へ協賛席をご用意します。
寄付金・協賛席	協賛席の申込方法は？	専用フォームよりお申込みください。 
寄付金・協賛席	協賛席の申込期間は？	8月3日から8月31日を予定しています。座席が予定数量に達し次第、申込受付を終了します。ただし、期間が過ぎても予定数量に達しない場合は、申込受付を延期する場合があります。
寄付金・協賛席	協賛席の申込内容に変更できますか？	申込された席種・数量の変更、キャンセルはできません。その他申込内容に誤り等があった場合は大田区平和祈念花火実行委員会事務局（電話03-5744-1322）までご連絡ください。
寄付金・協賛席	協賛席は何口まで申し込みできますか？	同一の個人または企業・団体様による申込みは2口まで（席種不問）です。同一人様による複数回の申込みはできません。多くの方に協賛席をお楽しみいただくため、これを超える申込みは無効とさせていただきます。
寄付金・協賛席	寄付金・協賛席の振込先は昨年と同じですか？	今年から変更となります。振込先は、お申し込み後にお送りする「ご協賛の申込受付について」をご確認ください。
寄付金・協賛席	寄付金・協賛席の振込みは、振込手数料がかかりますか？	利用する金融機関によっては振込手数料がかかります。振込手数料はご協賛者様にてご負担くださいますようお願いいたします。
寄付金・協賛席	協賛席は子どもも申込みが必要ですか？	小さなお子様も座席が必要な場合は、お申込人数にカウントしてください。
寄付金・協賛席	入場券はいつどのようにもられますか？	協賛席の金額をお振込みが確認できましたら、専用フォームまたは協賛申込書に記入いただいたご住所宛に、10月中に入場券を郵送（普通郵便）します。
寄付金・協賛席	協賛席入場券の払い戻しはできますか？	花火打上げが中止となっても返金はいたしません。誠に勝手ながら次回の花火打上費用等に充てさせていただきます。
寄付金・協賛席	協賛席の入場券について当日販売はありますか？	協賛席の当日販売はありません。
寄付金・協賛席	入場券を他者に譲っても良いですか？	入場券の第三者への譲渡は固く禁じます。
寄付金・協賛席	協賛席エリアには再入場できますか？	協賛席エリア受付でお渡しするリストバンドをスタッフに見せいただき再入場してください。

寄付金・協賛席	寄付金はいつまで受付していますか？	花火の実施後、11月30日まで受け付けています。専用フォームよりお申込みください。 
寄付金・協賛席	寄付金はどのように使われますか？	花火の打上げに活用させていただきます。
寄付金・協賛席	協賛するにはどうすればよいですか？	専用フォームよりお申込みください。 